

## 事業完了報告書（大阪府教育委員会）

### 調査研究期間等

調査研究期間	令和5年6月26日 ～ 令和6年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>Ⅲ. 都道府県・市町村間の連携に関すること</p>
調査研究のねらい	<p>○ 義務教育の学びを必要とする大阪府民が、府内のどこに居住していても、スムーズに府内の夜間中学に入学できるようにするために、府と各市町村でどのような連携を図ることが効果的かを明らかにする。とりわけ、夜間中学の設置のない市町村の当事者意識を高めること、設置市外からの入学希望者の需要を更に掘り起こすことについて研究を進める。</p>
調査研究の成果	<p>1. 全市町村の夜間中学への就学体制の構築について</p> <p><u>(1) 実態調査（令和5年5月）</u></p> <p>①目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内夜間中学の実態を把握し、以後の施策立案における基礎資料とする。</li> </ul> <p>②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内夜間中学11校に対し府独自の実態調査を実施し、学級数、学年別人数、年齢層、居住市町村、国籍、入学者数、入学生が夜間中学を知ったきっかけ、前年度卒業者数、進学状況等について把握した。</li> </ul> <p><u>(2) 大阪府夜間中学連絡協議会（令和5年11月）</u></p> <p>①目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村教育委員会担当者の夜間中学への見識を深め、学びを必要とする方に、適切な情報がより一層届く取組みの充実をめざす。</li> </ul> <p>②実施内容（府内全市町村教育委員より担当者が参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府からの説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>「府内夜間中学の状況（実態調査結果等）について」</li> <li>「令和2年国勢調査の結果について」</li> <li>「広報の充実について」</li> </ul> </li> <li>・ 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>「設置市教育委員会の夜間中学の取組みについて」</li> </ul> </li> </ul>

堺市教育委員会教育課程課指導主事

夜間中学に通う生徒の状況や背景、それらをふまえて行っている夜間中学の取組みや生徒への支援等について、設置市の視点で全市町村に対して、堺市教育委員会からの報告を行った。

学びを必要とする方へ義務教育の機会を提供するため、各市町村の担当者が夜間中学への見識を深めることができた。

・情報交流

令和2年の国勢調査結果より、府内全市町村に義務教育未修了者がいる可能性があることをふまえて、各市町村における効果的な広報の仕方についてグループ協議を行ったことで、広報の充実に向けて取り組むことの重要性について全市町村と共有することができた。

・情報提供

泉佐野市教育委員会より次年度新設の佐野中学校夜間学級のPR及び生徒募集状況等について報告してもらった。特に近隣の自治体に向けて広報活動の充実を呼びかけてもらった。

泉佐野市に新たに夜間中学が加わることで、すべての市町村の担当者にとって、夜間中学が現在ある市に当たり前にあるものでなく、自身の自治体に設置することも含めて検討できる可能性があることを伝えることができた。

2. 設置市の教育委員会との連携について

(1) 夜間中学設置市主管課長会議（令和5年8月、11月、令和6年3月）

①目的

・府教育庁と夜間中学設置市教育委員会が、学校の現状や課題等について情報交換し、共通理解を図ることにより、夜間中学においてすべての府民の義務教育機会の確保に資する教育の充実をめざす。

②実施内容（府内夜間中学設置市と泉佐野市の主管課長が参加）

・府実態調査の共有  
・情報交換・意見交流

卒業後の進路

市の夜間中学への支援（通訳、SC、SSW、非常勤、施設

等)

市の広報の取組み

府外在住者の受入れ状況

不登校学齢生徒の受入れ

夜間中学連絡協議会での協議の流れの共有 等

- ・オンラインで実施した3月実施の本会議では、1年間の広報の成果、入学希望者の状況についても情報交換を行った。

泉佐野市の担当課長にも参加してもらい、他の設置市と共通の入学要件等で学校の運営を行うことについて確認した。

泉佐野市の新設に係る悩みや課題に対して、既に設置のある7市がそれぞれの取組み実態を交流することで、泉佐野市の設置に向けて支援することができた。

## (2) 効果的な広報

### ①目的

- ・令和6年度より新たに設置される泉佐野市立佐野中学校を加え府内8市に11校の夜間中学を有することになる大阪府において府内すべての市町村に在住されている夜間中学での学びを必要とする人に対して、より効果的に情報を届けるための検討を行う。

### ②実施内容

- ・新規夜間中学設置にあたって、チラシのデザイン、入学案内の内容を修正した。
- ・夜間中学チラシ、入学案内の更なる多言語化を図った。マレー語を追加し16言語に対応できるようになった。
- ・夜間中学設置市主管課長会議にて各設置市の広報の取組み（市の広報紙、市のケーブルテレビ、市のウェブサイト掲載など）を共有し、各市での広報の充実に生かした。
- ・大阪府夜間中学連絡協議会で、今回作成したポスター・チラシを配付した。

令和2年の国勢調査結果より、府内全市町村に義務教育未修了者がいる可能性があることをふまえて、効果的な広報の仕方について、ポスター・チラシを提示したうえでグループ協議を行ったことで、更なる広報の充実に向け取り組むことの重要性について、全市町村と共有できた。

### 3. 令和6年度に新たに設置する泉佐野市との連携について

#### (1) 夜間中学への学校訪問

##### ①目的

- ・泉佐野市の円滑な設置・運営に向けて、泉佐野市の担当者が府内夜間中学の現状を認識することをめざす。

##### ②実施内容

- ・府教育庁として設置市と連携し訪問日時を設定し、学校訪問を行う際、泉佐野市へ情報共有し、学校訪問の機会を提供した。  
5月中旬から6月上旬に2市3校へ、9月下旬から1月下旬に5市8校の学校訪問を実施した。授業参観や教職員との協議を行うことで、夜間中学の見識を深めていただいた。

#### (2) 各種会議等への参加案内

##### ①目的

- ・府主催の各種会議等にオブザーバーとして参加してもらい、夜間中学設置市教育委員会や夜間中学の教職員と、令和6年度からの円滑な学校運営に資する交流を図る。

##### ②実施内容

- ・夜間中学設置市教育委員会主管課長会議や夜間中学連絡協議会夜間中学加配教員連絡会等の会議へ泉佐野市を招待した。  
各設置市教育委員会、学校等の課題や工夫などを知っていただいたことで、設置に向けた体制の構築に役立ててもらうことができた。全市町村対象の夜間中学連絡協議会では、佐野夜間中学のPRを積極的に行っていただき、生徒のニーズの掘り起こしにつながった。

### 3. 調査研究の総括

都道府県間の連携については、府内夜間中学に入学を希望される府の近隣市在住の生徒について、当該県教委担当者と連携調整し、スムーズな入学につながるよう支援をした。令和6年度には泉佐野市に夜間中学が新設されることから和歌山県等からの入学希望者等について必要に応じて調整を行っていきたい。

市町村間の連携については、夜間中学連絡協議会、夜間中学設置市主管課長会議をはじめ、学校訪問の実施や連絡会等を年間通じて様々な形で行うことができた。

大阪府においては、すでに域内に複数の夜間中学を有していること、また府内在住であれば、どの夜間中学に通学することも可能であることから、夜間中学の広報として、入学希望者に対して、近くの夜間中学をスムーズに案内できるかどうか非常に重要となる。

夜間中学連絡協議会において、夜間中学の設置のない自治体担当者に対しても、改めて広報の必要性を共有するとともに、各市町村の施策について情報共有等を行うことができたことは府と市町村の連携において大きな意義があったと考える。

なお、広報媒体については、広報ポスター・チラシの多言語化をさらに進め、府内在住外国人の約97.8%の母語をカバーすることができた。また、多言語化したチラシの種類が多くなってしまい配架スペースの確保が難しいという紙媒体特有の課題に対し、チラシの裏面に多言語情報を最低限のみ掲載し、広報ポスター・チラシの多言語対応はホームページ上に集約、周知については二次元コードを活用するという工夫を行った。これにより印刷の費用が抑えられる等の結果も得られたため、引き続き、持続可能な効果的な広報について工夫していきたい。また、今回の工夫がどれだけ効果的な広報であり、夜間中学への入学につながったかの検証も今後行っていきたい。

令和6年度新設予定の泉佐野市に対しては、学校訪問に同行したり、各種会議への参加を呼びかけたりするなど連携を密に行い、新設の支援を行った。泉佐野市の新設が単に泉佐野市内のことだけでなく、府内全市町村との連携を進めていくことを前提とした支援を実施したことは、今後の市町村連携にあたっての大きな起爆剤となったと感じている。

新設した令和6年度以降においても、泉佐野市単独での運営に閉じてしまうことがないように、引き続き泉佐野市のフォローを続ける。その中で、府民の義務教育機会の確保に向けて、府と市町村で連携した取組の在り方についてさらに研究を進めていきたい。